

## 2026年春闘アピール

### 金融の職場ではたらく皆さん

日本銀行がマイナス金利を解除し、日本は「金利のある世界」へ転換しました。金利上昇を背景に、5大銀行グループでは、3年連続で最高益を更新し、地域金融機関でも増益となっています。しかしながら、私たちの生活が豊かになったかと問われれば、食品などを中心に物価高騰が続き、生活が豊かになった実感は湧きません。それは実質賃金にも表れており、2022年からのマイナス基調は依然として続いており、プラス基調に転じる兆しはみえません。私たちの生活を豊かにするためには、労働組合が主体となって、物価上昇率を上回る賃上げを勝ち取る必要があります。

労働者の生活を守るのは、労働運動でしか成し得ません。日本を再び豊かな国にするためには「失われた30年」を取り戻すたたかひが必要です。

金融労連は「1日8時間働けばまともな生活ができる賃金」の確立や安心して働き続けられる雇用の実現など、生活改善と職場改善に向けて、全国の仲間の力を結集して精一杯たたかいます。

賃金交渉では、生活実態の改善を目指して、企業の支払能力論に怯むことなく、私たちの「生計費原則」に基づいた賃金要求にこだわった交渉に取り組みます。

多様性の時代といわれる中、私たちの要求も多様化していくことが予想されます。労働運動でも短期間で成果を得ることが求められるかもしれません。しかしながら、要求の実現は粘り強い交渉の末に得られるものです。この矛盾を解決するには、労働組合のファンを増やす必要があります。

そのためにも、職場に根差した運動をしていくと共に、企業の枠を越えて、地域の他産業の労働組合や利用者・中小企業者と共同した運動に取り組み、地域からも信頼される労働組合を目指します。

### 金融の職場ではたらく皆さん

金融労連は以下の5項目を2026年春闘の重点項目として全国・地域の仲間と共同して運動に取り組みます。

- ① 生計費原則にもとづく賃金の大幅引き上げと格差の是正  
(月額2万5千円以上、時間額150円以上)
- ② 定年再雇用者を含む非正規労働者の雇用確保、賃金・労働条件改善と組織化
- ③ パワハラをはじめ、全てのハラスメントの根絶
- ④ 奨学金返済負担の軽減
- ⑤ 労働時間の短縮

### 金融の職場ではたらく皆さん

私たちは、地域社会や経済を支える重要な役割を担っています。金融機関に求められる「真の顧客本位の業務運営」のためには、金融労働者が、安心して生活できる賃金や安心して働ける職場が必要不可欠です。

職場では、人員不足、ノルマによる労働強化、ハラスメントによるメンタルヘルス不全などにより労働者は疲弊しています。将来への展望を持って働くには、賃金水準の引き上げは当然のこと、私たちが安心して働ける「心理的安全性の高い職場」や「成長を実感できる職場」の実現が必要不可欠です。

大幅な賃上げと職場環境の改善、働く者の権利と地域経済・利用者を守るには、私たち労働者の団結が何より大切です。一人でも多くの仲間が金融労連へ結集することが、職場の切実な要求を実現する原動力となります。全国の金融の職場で働くみなさんが、金融労連と共に全ての労働者の生活向上と権利向上を求め運動に取り組みられることをここに心から訴えます。

2026年1月25日

全国金融労働組合連合会 第20回中央委員会